

# 自主防災組織 設立の手引き

深 川 市

平成29年4月



# 1. 自主防災組織とは

災害時はもちろん、平常時から地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のことです。

## 2. 活動と役割

自主防災組織の活動と役割は以下のとおりです。

平常時 . . . . . 地域住民への防災意識の普及・啓発、地域内の安全や設備の点検、出火防止への取組み、避難行動要支援者の把握、防災訓練の実施等

災害時 . . . . . 情報の収集（安否確認を含む）・伝達、初期消火活動、軽度な被災者の救出、避難誘導、避難所の運営等

## 3. 自主防災組織の必要性

防災は、自助・共助・公助の3つの連携により成り立ちます。

自主防災組織は、共助の部分を担当する重要な組織です。これまで日本で発生した大規模な災害では、発災後すぐに公的機関が救助した被災者はわずかであり、大半の被災者は、自力または地域の住民により救助されております。（道路の寸断や同時多発火災等、被害は多種多様にわたり、公助だけの活動では十分に対応できないため。）

また、市職員の人数が減少している現在では、避難所運営を担当できる市職員は1名となるため、地域の協力が不可欠となります。

このように、公的機関の活動の限界と地域住民の協力がまちを守る重要な鍵となります。

- ①自助 . . . 住民一人ひとりが自分の命は自分で守る。
- ②共助 . . . 地域住民が連携して地域の安全をみんなで守る。
- ③公助 . . . 行政が主体となって災害に強いまちをつくる。

## 4. 自主防災組織の設立

**自主防災組織の設立をお考えの場合は、自治防災室にご相談ください。  
会議、規約、防災計画など様々な面でお手伝いをします。**

設立までの手順

- ①町内会役員会・・・組織の規模、役員、今後の日程
- ②町内会総会・・・・・・設立に向けての説明
- ③町内会役員会・・・・・・組織役員の選出、規約・防災計画の検討
- ④組織役員会・・・・・・班長の選出、設立総会日程調整、防災訓練日程調整
- ⑤設立総会・・・・・・役員、規約、防災計画の決定

### (1) 組織の規模

地域の日常のつながりや災害時の避難行動等を考慮すると、町内会を単位とする事が考えられますが、避難所には複数の町内会が避難してくるため、避難所単位で組織する事が適当です。

避難所を単位とした場合、すでに組織されている町内会があるため、設立にあたっては調整が必要となる場合があります。

### (2) 組織の構成

町内会を基礎とする場合、以下の3通りが考えられます。

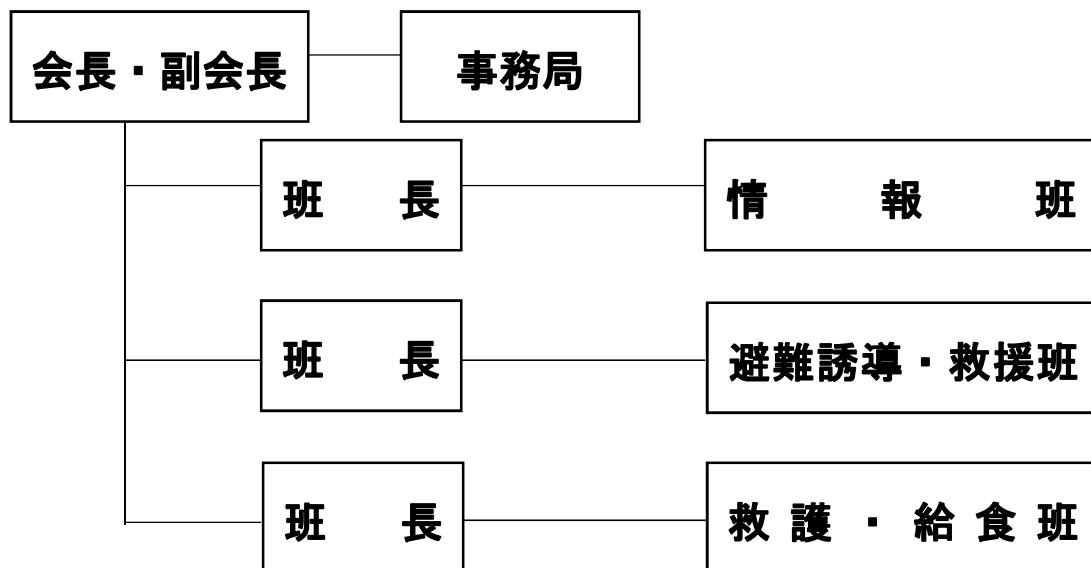
- ・重複型・・・・・・町内会役員がそのまま自主防災組織の役員となる
- ・内部組織型・・・・・・町内会長が自主防災組織の会長となり、町内会役員とは別に自主防災組織の役員を選ぶ
- ・別組織型・・・・・・町内会が中心となるが、別に自主防災組織の会長や役員を選ぶ

タイプ	重複型	内部組織型	別組織型
組織	町内会役員が自主防災組織の役員を兼務する。	町内会の下に町内会組織の自主防災部門を作り、自主防災組織を作る。	町内会組織と全く別の自主防災組織を作る。
役員	町内会の代表者、役員が自主防災組織の代表者、役員を兼ねる。	町内会の役員とは別に、独自に代表者、役員を選ぶ。	独自に代表者、役員を選ぶ。
長所	組織作りが容易で活動しやすい		
	住民にとって組織の仕組みが分かりやすい。	町内会長以外の役員の負担が軽い。 ・経験が蓄積され専門性が高まる。 ・活動の独自性を発揮しやすい。	町内会長を含む役員全体の負担が軽い。
短所	町内会の役員交代によって活動方針や熱意が変わる	役員の新たな選任が必要となるため、人選に苦勞する。	町内会内に町内会長と自主防災組織会長という2人の長が存在する。

### (3) 組織の編成

班 割	平常時	災害発生時	避難所運営時
本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間防災計画</li> <li>・規約の作成・改正</li> <li>・組織の役割分担</li> <li>・防災訓練等の立案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の解錠</li> <li>・避難所の安全確認</li> <li>・危険箇所の規制</li> <li>・場所の割当</li> <li>・市へ避難所設置状況の報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会の開催</li> <li>・避難所運営記録</li> <li>・マスコミ・来客等の対応</li> <li>・防災関係機関との連絡</li> </ul>
情報班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災啓発活動</li> <li>・防災講習階の開催</li> <li>・防災マップの作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受付の設置</li> <li>・災害状況の把握</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害状況の把握・周知</li> <li>・運営委員会の記録</li> <li>・避難者の受付</li> <li>・外泊者の管理</li> </ul>
避難誘導・救援班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険地区のパトロール等</li> <li>・避難計画・住民名簿の作成</li> <li>・救出資機材の点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難の呼びかけ</li> <li>・避難誘導</li> <li>・軽度の救出</li> <li>・初期消火</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の安全点検</li> <li>・防火・防犯対策</li> <li>・避難者名簿作成</li> <li>・環境整備</li> </ul>
救護・給食班	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応急医療品の確認</li> <li>・非常用備蓄品の確認</li> <li>・家庭への備蓄の呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者の応急手当</li> <li>・医務室の設置</li> <li>・医薬品等の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・負傷者の応急手当</li> <li>・炊出し</li> <li>・物資の分配</li> <li>・要配慮者への対応</li> </ul>

※班割を増やした方がより細かい活動に期待できます。



#### (4) 規約案の作成

組織であるため規約を定める必要があります。

##### 規約の項目

- |          |             |
|----------|-------------|
| ①組織の名称   | ④会議（総会や役員会） |
| ②事業      | ⑤会員         |
| ③役員を選任方法 | ⑥経費に関する事    |

## (5) 地区防災計画

活動に必要な事項を定めるものです。

### 防災計画の項目

- ①計画事項
- ②組織の編成や分担
- ③防災訓練
- ④災害時の活動内容

自主防災組織を結成する場合は、  
自治防災室にご相談ください。  
地域に合った提案をします。